

市民意見交換会にかかる意見・質問及び回答(令和6年4月末時点)

委員会名:総務常任委員会

| 番号 | 委員会等で整理した市民からの意見・質問等 | 意見・質問等への対応(執行部からの回答内容を含む) |
|----|--|--|
| 1 | エアコンのない消防団車両の改修を望むが、見解は。 | <p>担当部局(消防局)から、「平成19年以前に導入した消防団車両の中に、エアコンが付いていない車両がある。複数の車両製造メーカーに問い合わせたところ、製造から10年以上経過すると、多くの部品の生産が終了するため、改修が困難とのことである。また、汎用エアコンの取り付けは、直接バッテリーに繋ぐことから、車両の負担を考えると、緊急車両である消防団車両にそのような改修は適当でないところである。現在、導入後22年を目安に車両更新を行っており、年に数台ずつエアコン付きの車両に更新している状況である。」との回答がありました。</p> <p>本委員会としても、今後の取組を注視していきます。</p> |
| 2 | 敷戸弾薬庫については、既に工事が開始されたが、有事の際における安全対策や住民の避難計画について、見解を聞きたい。 | <p>担当部局(総務部)から、「国民保護法に規定される武力攻撃事態については、発生した事象によりその影響範囲や適切な避難行動等が異なることから、事前に避難計画等を策定することは困難なため、事象発生後速やかに関係機関から情報を収集し、国や県と協議のうえ避難や退避の行動を決定し、住民に伝達することとしている。また、緊急情報がJアラートにより国から伝達された場合には、速やかに同報系防災行政無線や緊急速報メールで取るべき行動等について、市民に伝達することとしている。」との回答がありました。</p> <p>本委員会としても、引き続き、市民に対し迅速かつ的確に防災情報の提供を行うよう求めています。</p> |

市民意見交換会にかかる意見・質問及び回答(令和6年4月末時点)

委員会名:総務常任委員会

| 番号 | 委員会等で整理した市民からの意見・質問等 | 意見・質問等への対応(執行部からの回答内容を含む) |
|----|--|--|
| 3 | 若者の投票率向上のための取組について、見解を聞きたい。 | <p>担当部局(選挙管理委員会事務局)から、「18歳を迎える新有権者に、バーサデーカードと選挙ハンドブック等を郵送し、投票の棄権防止と有権者としての意識の高揚を図っている。また、大分県選挙管理委員会と連携して、小中学校・高等学校・専門学校・大学等で選挙講座や模擬投票などの出前授業を実施したり、選挙時に使用する投票箱や記載台等の貸出しを行ったりすることで選挙への関心を高め、投票参加意識の醸成を図っている。さらに、市が主催するイベント等で若者や親子連れに啓発物品を配布するとともに、啓発活動には選挙サポーターに登録している大学生に参加してもらうなど、選挙意識の高揚を図っている。今後は、SNSを活用した情報発信を充実させるとともに、投票率向上のためのアイデア募集などを検討してまいりたいと考えている。」との回答がありました。</p> <p>本委員会としても、今後の取組を注視していきます。</p> |
| 4 | 避難所での生活の際にプライバシー保護に対応した備品等の整備が必要と考えるが、見解を聞きたい。 | <p>担当部局(総務部)から、「本市では避難所生活におけるプライバシー保護のため、間仕切りパーテーション1,100張を現物備蓄している。保管スペースの確保や経年劣化による更新が必要となることから、今後も現在の備蓄数量は維持しながら、流通備蓄や国からのプッシュ型支援を活用することで、避難者のプライバシーを確保することとしている。」との回答がありました。</p> <p>本委員会としても、今後の取組を注視していきます。</p> |
| 5 | 災害時に指定避難所の許容量を超える避難者が発生した場合の対応について聞きたい。 | <p>担当部局(総務部)に確認し、「本市の小中学校などの指定避難所では、まず体育館を開設することとしているが、体育館内で十分なスペースが確保できない場合には教室も順次開放し、スペースを確保することとしている。また、指定避難所のみでスペースの確保が難しい場合には、県立高校など市内18か所の避難所代替施設も必要に応じて開設するとともに、要配慮者向けにホテルの活用も検討するなど、より多くの避難者を収容できるよう努めている。」との回答を受けました。</p> <p>本委員会としても、今後の対応を注視していきます。</p> |

市民意見交換会にかかる意見・質問及び回答(令和6年4月末時点)

委員会名:総務常任委員会

| 番号 | 委員会等で整理した市民からの意見・質問等 | 意見・質問等への対応(執行部からの回答内容を含む) |
|----|--|---|
| 6 | 大分市は他都市に比べ、公園の数が多いが、公園の必要性について見解を聞きたい。 | <p>担当部局(総務部)に確認し、「公園・緑地は、環境保全、レクリエーション、景観保全等の機能を有するだけでなく、災害時には、緊急避難場所(一時避難地)、避難路、防火帯、物資集積基地等多様かつ重要な役割を果たす施設であり、特に都市緑化は火災時における延焼防止や避難場所の安全性を確保するなど、防災上重要な意義を持つものであると考えている。」との回答を受けました。</p> |
| 7 | 自治会における地元の草刈り等の活動に対し、補助や支援を検討してほしい。 | <p>担当部局(市民部)から、「本市では、自治会等が行う地域の様々な課題の解決を図るための活動に対して、「ご近所の底力再生事業」を通して支援を行っており、多くの自治会等に助成金を活用していただいているところである。また、過疎化が著しい集落(65歳以上の割合が50%以上)を対象に、外部の支援団体と住民との共助の取組により実施する草刈り等の活動に対しては、「頑張る集落たすく隊事業」という助成金制度を利用することができる。これらの制度の活用を検討されるときは、市民協働推進課又は最寄りの支所にご相談いただきたいと思っている。」との回答がありました。</p> <p>本委員会としては、今後も自治会活動に対する支援の取組を注視していきます。</p> |
| 8 | 町内を活性化させ、魅力的な地域にしていくためには、各地域のお祭り等の行事をさらに支援することが重要だと考えるが、見解を聞きたい。 | <p>担当部局(市民部)から、「本市では、多世代交流をはじめ様々な地域活動に対して、「ご近所の底力再生事業」や「地域まちづくり活性化事業」、「地域づくり交付金事業」などを通して支援を行っており、多くの自治会等にこれらの助成金等を活用していただいているところである。地域のお祭り等の行事にこれらの制度の活用を検討されるときは、市民協働推進課又は最寄りの支所にご相談いただきたいと思っている。」との回答がありました。</p> <p>本委員会としては、今後も地域の活性化に係る支援の在り方について注視していきます。</p> |

市民意見交換会にかかる意見・質問及び回答(令和6年4月末時点)

委員会名:総務常任委員会

| 番号 | 委員会等で整理した市民からの意見・質問等 | 意見・質問等への対応(執行部からの回答内容を含む) |
|----|------------------------------------|---|
| 9 | 物価高騰に対する令和5年度の施策について聞きたい。 | <p>担当部局(財務部)に確認し、「令和5年度の主な物価高騰対策については、低所得世帯への生活支援として給付金を支給する「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業」や個人消費の下支えと地域経済の回復を目的とした「プレミアム付商品券発行事業」のほか、漁業者、認定農業者、畜産経営者、交通事業者等の事業継続支援や社会福祉施設等への電気代等に対する助成、省エネ家電の購入促進など、幅広く対策に取り組んだところである。」との回答を受けました。</p> |
| 10 | 少子化への対策について、結婚支援が必要だと考えるが、取組を聞きたい。 | <p>担当部局(市民部)から、「本市では、男女共同参画センター「たびねす」において、平成27年度から「ときめき出会いサポート事業」を実施している。この事業では、未婚化・晩婚化が進む中、婚活におけるコミュニケーションやマナー等のスキルアップ、結婚を踏まえたライフデザインなどをセミナーで学んでいただき、結婚観や家族観についての意識改革を図るとともに、出会いの場となるイベントを開催することで結婚を希望する独身男女の婚活を支援している。令和5年度は、4回のセミナーに加え、ランチやカフェ形式でのイベント等を開催し、気軽に参加していただけるよう工夫をしている。今後も参加者の声を聴きながら、より多くの方が参加しやすい事業となるよう検討を進めていく。」との回答がありました。</p> <p>本委員会としても、今後の取組を注視していきます。</p> |